

# 新型コロナ 国会、遠いオンライン審議 「出席」解釈巡り、与野党に溝

社会 | 暮らし・学び・医療 | 医療・健康 | 朝刊政治面

毎日新聞 | 2022/1/21 東京朝刊 | 有料記事 | 1303文字



新型コロナウイルス感染症対策のため、議員席の間隔が空けられた衆院本会議場で施政方針演説をする岸田文雄首相（奥左）＝国会内で2022年1月17日午後2時7分、竹内幹撮影

今国会は、2020年1月に新型コロナウイルスの感染が国内で初確認されてから3年目となる。当初から議員がリモートで出席するオンライン審議の必要性が指摘されてきたが、憲法で定められた「国会への出席」の解釈を巡り、与野党間で一致点を見いだせず、実現の見通しは立たない。

国民民主党の玉木雄一郎代表は20日の衆院本会議の代表質問で、オンライン審議を可能にする衆院規則改正を議院運営委員会で提案したことを説明し、「自民党にも改正に協力していただけないか」と求めた。岸田文雄首相（自民党総裁）は「各党各派でしっかり議論していただければと思う」と述べるにとどめた。

国会では、衆参各院の「総議員の3分の1以上の出席」を定足数とする憲法56条の規定に基づき、現時点ではオンライン審議が認められていない。山口俊一衆院議院運営委員長（自民党）は13日、オンラインによる参考人質疑を検討する余地があるとの考えを記者団に示しつつも「審議自体をオンラインで、というのはちょっとハードルが高い」と慎重な考えを示した。

だが、国会では新型コロナの問題が深刻化した20年春ごろから、筋萎縮性側索硬化症（ALS）の重度障害を抱えるれいわ新選組の船後靖彦参院議員ら与野党の一部議員が国会審議のオンライン化を訴えてきた。これまで本会議場や委員会室の席の間隔を空けたり、首相や閣僚の答弁席にアクリル板を設置したりするなどの感染防止策を講じてきたが、今国会も今のところ同様の対策にとどまる見通しだ。

衆参両院の事務局によると、これまで新型コロナに感染した国会議員は累計で衆院15人、参院4人。国会審議で感染が広まったケースは確認されていないが、感染力が強いとされる変異株「オ

ミクロン株」を警戒する声は与野党で強い。

オンラインでの国会「出席」を合憲とみなすかどうかは憲法学者の間でも意見が一致していない。自民党には「国会オンライン化の実現には憲法改正が必要な可能性がある」と主張する意見があり、「改憲しなくても憲法解釈で実現できる」と反対する野党側との溝が埋まらないことが議論の進展を阻んでいる。

昨年12月16日の衆院憲法審査会で、新藤義孝・与党筆頭幹事（自民党）は改憲項目の緊急事態条項について「コロナ禍におけるオンライン国会の是非の問題を含む」と発言した。これに対し、奥野総一郎・野党筆頭幹事（立憲民主党）は「オンライン出席を（憲法）解釈で含めれば、すぐに実現できる。改正を前提として議論するのは反対だ」と反論。「憲法審査会で議論を深め、オンライン審議をすぐ実現すればいい」と述べ、議論は平行線をたどった。

一方、参院の各党・会派の代表者が参加する「参院改革協議会」（座長・世耕弘成自民党参院幹事長）では、自民、公明、日本維新の会、れいわの4党がオンライン審議の検討を提案している。改革協は今国会中に参院改革に関して一定の結論をまとめる方針だが、世耕氏は11日の定例記者会見でオンライン審議について「憲法、国会法との関係もあるので各党・会派としっかり議論は続けたい」と述べるにとどめており、実現の道筋は見えていない。【田中裕之、野間口陽】

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。

画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.